

広域振興局長

提出者 住田フーズ株式会社

住所 〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字火石19-6

氏名 代表取締役 加納 雄三

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	住田フーズ株式会社 食鶏処理工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県気仙郡住田町世田米字火石5-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,327 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
食鶏処理工場	〒029-2311住田町世田米字火石5-1	1,194 kℓ
化製工場	〒029-2311住田町世田米字火石1-3	845 kℓ
金成農場	〒029-2202陸前高田市横田町字梅の木6-1	226 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）^{岩手県}を成の上、添付してください。（A4）



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
大股農場	〒029-2311住田町世田米字下大股73-2	385 kℓ
日向農場	〒029-2311住田町世田米字西風68-4	184 kℓ
上大畑農場	〒029-2501住田町上有住字上大畑30-6	178 kℓ
中上農場	〒029-2502住田町下有住字中上128	48 kℓ
高瀬農場	〒029-2502住田町下有住字高瀬164-5	48 kℓ
種山農場	〒029-2311住田町世田米字子飼沢30-71	335 kℓ
山谷農場	〒029-2311住田町世田米字野形144-1	183 kℓ
和田野農場	〒029-2501住田町上有住字和田野74-1	233 kℓ
月山農場	〒029-2502住田町下有住字高瀬223-1	24 kℓ
荷沢農場	〒029-2311住田町世田米字小股303-1	434 kℓ
中井田倉庫	〒029-2501住田町上有住字中井17	3 kℓ
本社	〒029-2311住田町世田米字火石19-6	7 kℓ
		kℓ
		kℓ
		kℓ

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023) 年度										
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量			E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	
	数量 A	単位	熱量(GJ) B	数量 C	単位	熱量(GJ) D					
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL						
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL						
揮発油(ガソリン)		kL			kL						
ナフサ		kL			kL						
ジェット燃料		kL			kL						
灯油		kL			kL						
軽油		kL			kL						
A重油	788.00	kL	30,663		kL	30,663	2,169	1,940	229		
B・C重油		kL			kL						
石油アスファルト		t			t						
石油コークス		t			t						
石油ガス	1,331.00	t	66,663		t	66,663	3,965	3,964	1		
化石燃料	液化石油ガス(LPG)										
	石油系液化水素ガス										
	液化天然ガス(LNG)										
	その他可燃性天然ガス										
	石炭	輸入原料炭									
		原料炭									
		コークス用原料炭									
		吹込用原料炭									
		一般炭									
	輸入一般炭										
輸入無煙炭											
石炭コークス		t			t						
コールタール		t			t						
コークス炉ガス		千m ³			千m ³						
高炉ガス		千m ³			千m ³						
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³						
転炉ガス		千m ³			千m ³						
その他の燃料		千m ³			千m ³						
()											
()											
黒液		t			t						
木材		t			t						
木質廃材		t			t						
バイオエタノール		kL			kL						
バイオディーゼル		kL			kL						
バイオガス		千m ³			千m ³						
その他バイオマス		t			t						
RDF		t			GJ/t						
RPF		t			GJ/t						
廃タイヤ		t			GJ/t						
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t						
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t						
廃油		kL			GJ/kL						
廃棄物ガス		千m ³			千m ³						
混合廃材		t			t						
水素		t			t						
アンモニア		t			t						
その他燃料()											
小計①						97,336	6,166	5,925	230		
産業用蒸気		GJ			GJ						
産業用以外の蒸気		GJ			GJ						
温水		GJ			GJ						
冷水		GJ			GJ						
地熱		GJ			GJ						
温泉熱		GJ			GJ						
太陽熱		GJ			GJ						
雪氷熱		GJ			GJ						
小計②											
電気事業者①	6,796.00	千kWh	58,735		千kWh	58,735	3,243	2,971	272		
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh						
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh						
自家発電	太陽光				千kWh						
	水力				千kWh						
	風力				千kWh						
	その他				千kWh						
小計③						58,735	3,243	2,971	272		
合計④=①+②+③						156,071	9,397	8,896	602		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	4,027	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	9,397 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂	
一酸化二窒素の排出量	t-CO ₂	
六フッ化硫黄の排出量	t-CO ₂	
三六フッ化硫黄の排出量	t-CO ₂	
合計	9,397 t-CO ₂	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2024年度は農場の増加、処理羽数増加および処理工場の設備増設に伴いLPG,電氣量が増加した。
社有車を1台ハイブリット車に更新

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

- ①コンプレッサー更新し省力化
- ②浄化槽ターボブローア設置し省力化
- ③工場内 照明をLEDに更新

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ①東北電力の再エネ由来電力購入(2025年3月より10%)

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

○処理工場にてエコキュート使用し、ボイラー稼働率低下及び重油使用量削減を継続。

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (23年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	34 (2)	34,568 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	79,165 kg-CO ₂	
軽油	4 ()	14,736 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	38,601 kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	38 (2)			117,766 kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・「2023年を基準として、3年間で燃費を3%向上させ、二酸化炭素の排出量を1%削減する。」
→2024年度は2023年度に比べガソリン・軽油の合計使用料が856ℓ削減し、二酸化炭素の排出量も目標の1209.4kg-CO₂に対して3175kg-CO₂削減し目標達成できた。
- ・使用頻度が低い社有車の削減を実施(2台削減)
- ・ハイブリット車に更新(1台)

【具体的な取組状況】

- ・アイドリングストップを実践するとともに、急発進、急加速をやめる等のエコドライブを推進する。
- ・本社、工場間の移動は徒歩を推奨する。
- ・車両を買い換える際にはハイブリッド車、または電気自動車を順次導入する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

--